

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月19日	不動産番号	2803000177331
地図番号	J15 12-1	筆界特定	余白		
所 在	浜田市長浜町			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1131番	畑		879	余白	
余白	宅地		879	33	②③昭和47年2月20日地目変更〔昭和47年3月7日〕
余白	余白		7372	80	③1132番、1133番、1134番2、1135番、1139番、1141番、1142番、1143番、1144番、1145番1、1145番2、1071番2、1073番2を合筆〔昭和47年3月7日〕
余白	余白		4158	05	③1131番、1131番1ないし1131番15に分筆〔昭和47年3月7日〕
余白	余白		4150	54	③1131番、1131番16に分筆〔昭和56年3月31日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月19日
1131番17	余白		2293	96	年月日不詳一部地目変更、①③1140番1、1146番、1148番2、1149番2、1150番1、1150番2、1151番4、1152番5、1152番6を合筆、1131番17ないし1131番32に分筆 国土調査による成果 〔平成28年1月29日〕
余白	余白		2284	25	③錯誤（国調修正） 〔平成28年2月29日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和47年3月7日 第1108号	所有者 浜 田 市 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月19日
2	合併による所有権登記	余白	所有者 浜 田 市 平成28年1月29日登記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384 (1/10)

1/2



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年12月12日
松江地方法務局浜田支局

登記官

丸山健二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384 (1/10)



表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	2803010046625
地図番号	J15-12-1	筆界特定	余白		
所在	浜田市長浜町		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1131番18	宅地	1600	46	1131番から分筆 国土調査による成果 〔平成28年1月29日〕	

権利部	(甲区)	(所有権に関する事項)	
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 浜田市 平成28年1月29日登記 順位2番の登記を転写 平成28年1月29日登記



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年12月12日
松江地方法務局浜田支局

登記官

丸山 健二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384- (2/10)



表 題 部	(土地の表示)	調製	余 白	不動産番号	2 8 0 3 0 1 0 0 4 6 6 2 6
地図番号	J 1 5 1 1 - 2、J 1 5 1 2 - 1	筆界特定	余 白		
所 在	浜田市長浜町		余 白		
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1 1 3 1 番 1 9	宅地	3 3 9	8 1	1 1 3 1 番から分筆 国土調査による成果 〔平成 2 8 年 1 月 2 9 日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余 白	所有者 浜 田 市 平成 2 8 年 1 月 2 9 日登記 順位 2 番の登記を転写 平成 2 8 年 1 月 2 9 日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 7 年 1 2 月 1 2 日
松江地方務局浜田支局

登記官

丸 山 健 二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 6 8 3 8 4 - (= 3 / 1 0)

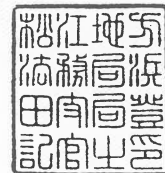


表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	2803010046627
地図番号	J15 12-1	筆界特定	余 白		
所 在	浜田市長浜町			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1131番20	宅地	963	65	1131番から分筆 国土調査による成果 〔平成28年1月29日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余 白	所有者 浜 田 市 平成28年1月29日登記 順位2番の登記を転写 平成28年1月29日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年12月12日
 松江地方務局浜田支局

登記官

丸 山 健 二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
 登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384-(4/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	2803010046628
地図番号	J15 12-1	筆界特定	余 白		
所 在	浜田市長浜町				余 白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1131番21	宅地	133	54	1131番から分筆 国土調査による成果 〔平成28年1月29日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余 白	所有者 浜 田 市 平成28年1月29日登記 順位2番の登記を転写 平成28年1月29日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年12月12日
松江地方法務局浜田支局

登記官

丸 山 健 二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384 (5/10)

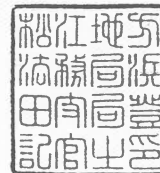


表 題 部 (土地の表示)			調製		余 白		不動産番号		2 8 0 3 0 1 0 0 4 6 6 2 9	
地図番号	J 1 5 1 1 - 2、J 1 5 1 2 - 1			筆界特定	余 白					
所 在	浜田市長浜町						余 白			
① 地 番		②地 目	③ 地 積			㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕			
1 1 3 1 番 2 2		山林	4 7 4				1 1 3 1 番から分筆 国土調査による成果 〔平成 2 8 年 1 月 2 9 日〕			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 浜田市 平成28年1月29日登記 順位2番の登記を転写 平成28年1月29日登記



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年12月12日
松江地方法務局浜田支局

登記官

丸山健二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D68384 (16/10)

